

令和5年度
鹿角市総合教育会議

会 議 録

令和5年11月28日

鹿 角 市
鹿角市教育委員会

令和５年度鹿角市総合教育会議を令和５年１１月２８日午前１０時３０分から鹿角市役所第１・２会議室にて開催した。

１．出席した者の氏名は、次のとおりである。

市 長	関 厚
教 育 長	阿 部 義 弘
教育委員	田 中 喜 昭
教育委員	安 倍 良 行
教育委員	和 田 学
教育委員	吉 田 孝 子

２．事務局職員として出席した者の氏名は、次のとおりである。

総 務 部

政策企画課長	成 田 靖 浩
政策企画課総合戦略室長	成 田 仁 文

教育委員会

教育部長	大 里 豊
大湯ストーンサークル館長	花 海 義 人
教育次長兼総務学事課長	渡 部 裕 之
総務学事課学事指導管理監	古 谷 敦 浩
スポーツ振興課長	児 玉 充
総務学事課学事指導班指導主事	阿 部 博 之
総務学事課副主幹兼学事指導班長	田 村 めぐみ
スポーツ振興課政策監	田 原 智 明
スポーツ振興課副主幹	児 玉 純 哉
総務学事課主幹兼総務班長	大 森 美佳子

３．協議事項

- （１）重点的に講ずべき施策について
中学校における部活動の地域移行について

４．傍聴人数 ４人

5. 会議の概要は次のとおりである。

教育部長	定刻より若干早いのですが皆さんお揃いでございますので、ただいまから「令和5年度 鹿角市総合教育会議」を開会いたします。 開会にあたりまして関市長よりご挨拶申し上げます。
関市長	本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 皆様には、日頃から鹿角市の教育行政の推進はもとより、市政の各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。 さて、全国的に、急速に進む少子高齢化や人口減少が問題となっておりますが、本市では、今年度が中間年となります「第7次鹿角市総合計画 前期基本計画」におきまして、「未来に羽ばたく人材を育てる」ことを大きな基本戦略として位置付けております。学校と家庭、地域社会が連携して子どもたちを育てていくことで、地域の持続可能な発展を目指しております。 本日の会議は、「中学校における部活動の地域移行について」がテーマでございます、教育委員の皆様と直接意見を交わす場として、大変意義があるものと存じます。 生徒たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を構築することは、これらを継承していくための「人づくり」のみならず、地域の発展につながる重要な課題であると捉えております。 先週、秋田県の佐竹知事と県内市町村長との協働政策会議がありまして、「中学校における部活動の地域移行について」が提案されております。それに対して、それぞれ知事、教育長から、前向きな答弁をいただいておりますが、全国的な動きとのギャップについて、今後、県と市町村が一緒になって詰めていこうということになっております。 委員の皆様には、持続可能なまちづくりに向けまして、忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
教育部長	ありがとうございました。 続きまして阿部教育長よりご挨拶をお願いいたします。
阿部教育長	改めましてこんにちは。ただいま市長の挨拶の中でもありましたけれども、今年度の総合教育会議のテーマは、「中学校における部活動の地域移行」についてであります。すでにご承知のこととは存じますが、このことにつきましては、文部科学省の方針を受け、スポーツ庁・文化庁から出されたガイドラインに基づいて秋田県としても鹿角市としても対応しているところでございます。 近年は、少子化による部員数の減少で、部自体の数も減少していることにより、従来は小規模校で見られていた希望の部活動を選べないという状況が、全国的に多くの学校で見られるようになりました。また、中学校の部活動につきましては、これまで、勤務時間外の教職員の自主的な取組に頼りながら続いてきた側面もあり、働き方改革の面から持続可能なしくみを整える必要にも迫られております。 そうした背景を踏まえて、国としては、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」また、「スポーツ・文化活動の持続可能な最適化を図り、体験格差を解消」することにより、地域の将来的な活性化に繋げることが重要と考え、まずは、休日の中学校部活動の地域移行を進めることとして、今年度からの3年間で地域の実情に応じた取組を支援する「改革推進期間」と位置づけ、条件の整ったところから始めてもらうこととしております。 そこで、鹿角市教育委員会といたしましても、本年度より「鹿角市部活動地域移行検討委員会」を設置し、各中学校から校長先生とPTA会長、各種スポーツ団体や吹奏楽連

	盟の皆様より、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、鹿角市の子どもたちにとって、より良い地域移行につながるように検討を重ねております。 本日は、検討委員会の経過等をご説明させていただくとともに、委員の皆様からの御意見を頂戴し、今後の参考にさせていただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。
教育部長	ありがとうございました。 それでは協議に入りますが、ここからの進行は関市長にお願いいたします。
関市長	それでは、早速、協議に入らせていただきます。 次第の４．協議事項の（１）重点的に講ずべき施策についてであります。本日の議題は「中学校における部活動の地域移行について」であります。事務局より説明をお願いいたします。
総務学事課 学事指導班長	総務学事課学事指導班長の田村と申します。お手元の資料に沿って説明させていただきます。 表紙をめくりまして、目次ですが、本日は大きく４つに分けてご説明いたします。 まず（１）部活動の地域移行の動向について、１ページをお願いします。 国による部活動改革の方向性として、平成２９年告示の中学校学習指導要領では、部活動の意義として「学校教育の一環として行われるもので、生徒の多様な学びの場として、教育的意義は高い」とされており、令和２年に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、「持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要」とされ、令和４年１２月にはガイドラインが公表され、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の元、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することが示されました。 ２ページをお願いします。こちらが、学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインになります。学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めること、生徒の活動の場として新たな地域クラブ活動を整備すること、改革推進期間に、まずは休日における部活動の地域移行を推進すること、中体連などの大会等の運営の在り方を見直すことが盛り込まれております。 ３ページをお願いします。こちらが国で示した学校部活動の地域連携と休日の地域クラブ活動への移行のイメージとなります。これまでの学校の部活動は、学校教育の一環として行われていましたが、これを地域の実情に応じ、学校と連携して行う地域クラブ活動へと段階的に移行することとしております。運営主体を市やスポーツ団体、民間事業者等へ移行し、指導も地域の指導者に担っていただく、というものになります。 ４ページをお願いします。秋田県における部活動の地域移行推進計画になります。秋田県においても、地域移行に係る連絡協議会が発足し、今年８月にこちらの推進計画が示されました。 ５ページに、移行目標として、市町村は、令和５年度に協議会の設置、令和６年度に推進計画の策定、令和７年度に１つ以上の地域クラブ活動の段階的開始、を掲げております。国、県の部活動の地域移行の動向については以上となります。 続きまして、（２）本市の現状について説明させていただきます。６ページをお願いします。市教育委員会では、令和４年２月に「第２次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画」を策定し、その中で、記載のとおり部活動に関する基準のほか、下段の①、検討委員会を設置して具体的な取組みを協議する。②準備が整った部活動から休日の指導等を地域スポーツ・文化クラブ団体等が行うこととしております。

7 ページをお願いします。こちらは本市の各中学校の生徒数の推移となっております。平成29年度以降、2年ごとの推移を示しております。なお、青線の花輪中学校については、平成29年度と令和元年度の値は花輪第一中学校と花輪第二中学校を合算した生徒数としております。また、令和7年度と令和9年度までは、現在の小学校児童数をもとに推計した生徒数を示しております。全体では平成29年度の生徒数合計は727人、今年度の令和5年度は658人で、29年度と比較しますと、69人、9.5%の減となっております。また、4年後の令和9年度は合計557人の見込みであり、今年度と比較しますと101人、15.3%減少する見込みで、今後も生徒数は減少傾向が続くことが想定されます。

8 ページをお願いします。今年度の学校別、部活動別の生徒数の表となります。こちら表中の網掛けの部分については、該当する部活動がないものとなります。男女の合計で、部員数が多い部活は陸上部が最も多く99人、次がソフトテニス95人、次いで野球89人、バスケットボール78人、吹奏楽70人となっております。また、人数が少ない部活動としては、剣道が4人、スキーが12人となっております。表の右側、外部団体への所属ですが、把握しているもので、硬式野球「大館リトルシニア」、剣道「楓凜館」、サッカー「鹿角FC」、卓球「くらすた」などに参加しております。今後も生徒数の減少が続いた場合、団体競技においては、ルールに示された競技人数に満たないために、活動はできたとしても大会に参加できないというケース、部員数が少なくなり活動が成立しないケース、さらには活動が成立しないため学校が部活動を廃止したり、募集停止したりすることで、生徒の選択肢が少なくなるケースなどが懸念されています。

9 ページをお願いします。こちらは平成30年度から令和4年度までの教職員の勤務時間外在校時間の推移となります。教職員の1日の正規の勤務時間は7時間45分であります。勤務時間外在校時間は、いわゆる残業に相当する時間のことで、こちらの表は、各年度の平均を表したものです。市では、教職員の働き方改革を進めるための多忙化防止計画を定めるとともに、文部科学省の指針に基づき、教職員の業務量の適切な管理等に関する規則において、1ヶ月の時間外在校時間の上限について、45時間、1年について360時間と定めております。各小中学校では、業務改善計画を策定し、ICカードによる出退勤管理システムによる労働時間の管理、ノー残業デーの実施、部活動の活動基準の設定、学校行事や様々な校務の見直しを実施しております。グラフの青色、小学校では令和元年度以降で、1ヶ月の時間外在校時間の上限である45時間はクリアしております。中学校では、令和2年度から部活動指導員を配置しておりますが、令和4年度においても、47.2時間で1ヶ月の上限を上回っております。学校側の努力、PTAや地域のご理解とご協力により、勤務時間外の労働時間は減少しておりますが、令和元年度末から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や多くの活動が制限されたことも影響しております。また、学校を施錠する時間も定められているため、教職員が家庭に仕事を持ち帰るいわゆる持ち帰り残業も多くなっている現状にあります。

次のページ、10ページをお願いします。本市のこれまでの検討内容をまとめております。今年度より、鹿角市部活動地域移行検討委員会を設置し、委員の皆様から様々なご意見をいただきながら、地域移行の方向性を検討しております。5月に第1回、8月に第2回の検討委員会を開催し、地域移行するにあたっての現状把握や課題の共有を経て、本市としての地域移行の方向性について議論を進めております。

11 ページをお願いします。教職員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員について

ては、国と県の事業を活用して、本市では令和2年度より配置しております。主に平日の部活動について配置しており、令和4年度は3名、5年度は4名の地域の指導者に協力していただき、教職員の負担軽減、働き方改革につなげております。しかし、中学校側ではさらに部活動指導員の増員の要望はあるものの、指導者の勤務条件について、国の規定を満たすような方がなかなか見つからず、増員できないでいるという課題があります。

続きまして、児童生徒・保護者・教職員・スポーツ競技団体・文化団体へそれぞれアンケートを実施いたしましたので、その概要についてご説明させていただきます。12ページをお願いします。まず、児童生徒と保護者、教職員を対象に実施した、中学校部活動と休日におけるスポーツ文化芸術活動に関するアンケートの結果になります。実施期間は令和5年2月15日から3月10日まで、対象は小学校6年生と中学校1、2年生で、現在の中学校1年生から3年生です。児童生徒、保護者、教職員の回答数と回答率は記載のとおりです。アンケート結果については、一部抜粋して資料を作成しておりますのでご了承ください。

13ページをお願いします。休日の部活動が地域移行した場合の参加希望を聞いたものですが、すでに参加している、参加させたい、どちらかというに参加させたい、という参加希望とそうでないもので赤のラインで区別させていただきましたが、右側の保護者の参加希望は83%であるのに対し、左側の児童生徒は59%という結果となり、児童生徒と保護者の意見に相違が見られます。

14ページをお願いします。Q2では、どんな活動に参加したい、参加させたいかについてお聞きしました。特定の活動に専念する活動という回答が多数を占めております。また、保護者の回答では、様々な年代や世代との交流を期待していることが分かります。

15ページをお願いします。部活動に参加を希望しないと回答した児童生徒に理由を聞いたところ、休みたい、部活以外のことをしてリフレッシュしたいと思う児童生徒が多いようです。

次のページをお願いします。保護者にも同様の質問をしておりますが、送迎の負担を理由としている方が多数を占めました。

17ページをお願いします。続きまして、教職員のアンケート結果となります。現在担当している部活動の競技や指導の経験を聞いたものですが、約4割の方が経験のない部活を担当しておりました。また、部活動の課題としては、勤務時間外の無償での従事や休日勤務、プライベートの時間が少なくなるなどの従事時間に関する問題のほか、競技志向の生徒と楽しみ志向の生徒の共存や専門的な技術指導力不足を問題視する回答も多くありました。

18ページをお願いします。平日の部活動は、半数の教職員が顧問を担当しても良いと考えているようですが、休日等の地域移行が進んだ場合、指導者として参加したいと考える教職員は35%にとどまっております。

19ページをお願いします。その他自由記載として教職員から出された意見をまとめております。①の部活動顧問に関する課題として、未経験の競技を指導する悩み、②から④までの現在の部活動の課題等として、少子化による部活動の衰退を危惧する声、報酬や中体連業務についての意見がありました。⑤の地域移行に関する不安としては、地域移行が進んだ場合の生徒指導面や学校の関わり方について不安の声もありました。また、⑥の建設的な意見として、市としての街づくりの視点や各協会との具体的な協議の必要性を指摘いただいております。教職員のアンケート結果は以上となります。

続きまして、競技団体を対象に実施したアンケート結果をご報告します。20ページになります。実施期間は令和5年7月12日から8月18日まで、対象は鹿角市スポーツ協会加盟団体等で、40団体中、17団体から回答をいただき、回答率は42.5%でした。まず、地域移行に協力いただけるかを質問したところ、回答をいただいた17団体中、1の既に協力しているから3のどちらかというのと協力したいと思う、までの15団体で前向きな回答をいただきました。

21ページをお願いします。指導者として派遣できる人材については、記載のとおりとなっております。指導員不足は全国的に課題として挙げられていますが、本市も同様の状況が伺えます。

22ページをお願いします。続きまして、吹奏楽団体へのアンケート結果となります。今年6月から7月にかけて、鹿角地区吹奏楽連盟、上津野ウインドアンサンブル、中学校吹奏楽部顧問の皆様に対し、団体としての考えや地域移行の方向性について、アンケートと聞き取りにより調査をいたしました。4つの中学校それぞれに吹奏楽部がありますが、地域移行するにあたっては、休日の練習会場を決めて、希望者が集まって楽器ごとに練習する「合同練習会型」と、指導者がそれぞれの学校を訪問する「指導者派遣型」の2つのパターンを想定して、そのメリットやデメリットについて挙げていただきました。①の合同練習会型は、生徒個人の技術向上にはなりますが、単なる個人練習となってしまいます。また、会場が集約でき少人数の指導者で成り立つものの、会場への送迎が出てくるのが想定されます。②の指導者派遣型は、各校で平日に練習してきた内容をそのまま引き継いだ練習ができるメリットがあります。吹奏楽には、少人数でも、その区分での上位大会出場が可能であることから、複数校が合同で、という想定がない現時点では、各校へ指導者を派遣することで、各校の顧問と連携した指導が理想的であるとのことご意見をいただきました。ただ、この場合は、指導者が4校分必要となります。課題等として挙げられた、①の指導者については、個々の楽器の演奏指導はできても、合奏指導できる民間の人材は非常に少なく、県内外から指導者を公募する必要性が指摘されております。②の事務局については、調整役となる事務局をどこに置くのか、また、③で大館市の例として、外部団体に所属することで、学校部活動に入らずに外部団体でのみ活動する生徒がおり、悩ましい状況であると同っております。

ここから(4)課題と方向性について、に入らせていただきます。23ページをお願いします。ここからは、検討委員会での検討内容のご報告となります。検討委員会で挙げられた課題・意見とその対応案についてですが、①運営に関することとしては、地域に適した運営形態の在り方を検討すべきとのことご意見やコーディネーターの配置、保護者負担の課題等が挙げられました。②指導者に関することとしては、人材不足や指導者資格について、次のページに進んでいただきまして、③練習場所に関することとして、学校の施設改修や保護者の送迎の負担について、のほか、危機管理と責任の所在、学校との連携、という課題が挙げられ、方向性について提案しながら、協議を進めているところであります。

25ページをお願いします。現在検討委員会では、本市の地域移行にあたっては、まずは休日等の地域移行を進めていくこととして検討を進めており、各中学校にある部活動について、平日は学校部活動、土日・祝日は地域クラブ活動とすみ分けをして進めていきたいと考えております。これにより、記載の6つのパターンの活動例が想定されることになります。

26ページをお願いします。運営形態については、国が示した類型例に沿って、7つ

	のパターンから本市で取組が可能と想定している３つのパターンで検討しております。 ２７ページをお願いします。こちらが、現段階で本市が想定している移行イメージとなります。休日等における地域クラブ活動について説明させていただきますが、①として、運営と実施をスポーツ協会が担い、人材バンクを設置して指導者を調整し、活動場所の調整やスケジュール管理もすべて担う形です。スポーツ協会事務局が各競技の指導者やスケジュールなどの様々な調整をまとめて行うことができるメリットがあります。 ②として、保護者会・スポーツ少年団等が運営する形です。指導者の調整から活動場所の調整、生徒への周知も含め、すべてを担っていただくものです。スポーツ少年団のノウハウが生かされたスムーズな運営ができると思われるほか、現段階では休日の地域移行ではありますが、平日の移行の対応にもつなげやすい形態です。 ③として、競技団体が運営する形です。各競技団体等が実施主体となつて連携して取り組む方法です。野球やバスケットボールなど、それぞれの競技団体において、指導者の確保と調整、謝礼の支払い、活動場所や学校との調整等を行っていただくものです。すでに競技団体においては中学生を受け入れているところもあり、運営面や会計面の独自性を生かすことができます。市教育委員会では、この３つのうちのどれかに絞るということではなく、これらを基本として各競技団体の指導者の意向等を確認しながら、地域や競技ごとの実情にあった持続可能な取組を検討し、子どもたちにとって望ましい活動ができるように進めていきたいと考えております。 説明は以上ですが、最後に、スポーツ庁にて作成した、長崎県長与町の事例紹介動画について、すでにご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、ここでご紹介させていただきます。
阿部教育長	その前に、ちょっとすみません。資料の２０ページ、２１ページの団体のアンケート結果についてですが、こちらはあくまでも回答していただいた１７団体のものでありますので、この回答された以外の団体でも、既に中学生も含めて地域として部員を受け入れているところもございますので、そこはご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。
総務学事課 学事指導班長	(動画) 以上で終わります。
関市長	説明とビデオが終わりました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。大変長い資料でありますので、最初は、(１)、(２)の本市の現状までのところでご質問等をいただき、また次に(３)、(４)のご質問等をお受けして、その後に意見等はまとめてお受けしたいと思ひます。それでは部活動の地域移行の動向についてと、本市の現状の１１ページまでの間において、ご質問等ございますでしょうか。田中委員、何かありますでしょうか。
田中教育委員	はい。ご指名をいただきありがとうございます。 たまたまうちの長男が部活動指導員をここ数年させていただいておりますので、現状とそれから課題は十分に家族の中でも共有してるつもりではありますけれども、本当に現状大変だなというのが、まず一言の感想になります。質問という形ではないのですが、今現在の部活動の指導員という形で説明がありました中学校３校と、いろんなスポーツ団体から部活動に派遣されているということでご説明いただきました。指導者の確保が非常に難しいという話ではありましたが、今後その休日をするというところであれば、先ほどプロモーションビデオの部分にもありましたが、集合型でやっていくの

	かそれとも学校が主体でやっていくのかというそのパターンイメージですね、検討の方ではどのように想定しているのでしょうか。 11ページまでのところの説明の中にパターンがいろいろあるようでしたが、具体的なものではないのでしょうか。どのように進めることを想定されているのかちょっとお聞きしたいなと思っていました。
関市長	どうぞ。
総務学事課 学事指導班長	パターンについては、最後の27ページの方でもご説明させていただきましたが、運営主体が集合でやりたいと考えられるようであれば、それをこちらの方で支援していきますし、もしもそれぞれの学校ごとで保護者会等でやっていきたいというのであれば、そちらを応援していきたいということで、どちらともいうか、そういった方法を今のところは検討しております。
関市長	よろしいでしょうか。
田中教育委員	今の現状、例えば受け皿となった団体とか地域が様々なすり合わせをしながらこれから検討していく段階だと思うので、また決まったものではないというのはわかりますが、11ページまでのところのいろいろな国の考え方とか、県や市が進めるであろう施策についてもですね、正直なところ、いろいろ格差があるのかなというふうに感じておまして、教育長が先ほど準備ができたところからというお話もされておりましたし、そういったところも含めて、要は資金面ですとか、保護者の負担とか、そういった問題があると思います。そういったところで、今のアンケートの手前までのところ、国が進めるプランの部分ですね。九州の事例もありますが、秋田県版とか鹿角版という形になってくると思います。まだきちっと決まってないとは思いますが、ぜひ進めていただければと思っています。取り留めのない話ですが、11ページまでのところでは以上です。
関市長	それでは、後半のところまで入れてご質問いただければと思います。アンケート結果と課題の方向性も含めて。はい、吉田委員、どうぞ。
吉田教育委員	はい。部活動指導員について伺います。現在のところ令和5年度では4名の方に活動していただいておりますが、先ほどの説明の中で、各校から増員の希望はあるけれども、なかなか人材が見つからないというお話でした。部活動指導員の方に入っていくことによって、専門性の高い技術指導が受けられることは子どもたちにとってとても良い活動だとは思いますが、やはりこれから地域移行化になるにあたって、人材を探すということは大きな課題だと思います。例えば、その中学校において、希望される指導員にはどういったものがあるか、運動部全般なのか、何部があるのか伺いたしたいと思います。
関市長	はい、お願いします。
総務学事課 学事指導班長	部活動指導員の増員の要望は、全ての部活動に対して要望がありますが、やはり、こちらで募集している形とその方たちの勤務形態が合わなかったり、そもそも指導してくださる方がいなかったりで、なかなか確保できない状況ではあります。
関市長	はい、どうぞ。
吉田教育委員	はい。今現在どこの中学校にもいらっしゃるというわけではない現状でありますので、どちらの学校でも希望はされるのだと思いますが、例えば指導者の質というのを判断するのも大変重要だと思いますが、明らかな基準があるのでしょうか。

関市長	はい、どうぞ。
総務学事課 学事指導班長	中学校の部活動については今のところ基準というのではない状態です。県の方で今年度中に指導者をリストにまとめるという話もありますし、こちらの検討委員会の方でも、今年度のアンケートを基にして指導者の把握はしていきたいと考えております。
関市長	はい、どうぞ。
総務学事課 学事指導管理 監	今のお話に付け加えさせてもらいますが、現在やられている部活動指導員については、学校の方からこういう方がいるので、ぜひやってもらえないだろうかということで、部活動指導員の前に各学校でお願いされて外部コーチなどをやったりしていて実績のある方で、学校からも信頼されている方がやられているので、基準という明確なものはないのですけれども、まず間違いのない方が今やられているというのが現状です。
関市長	よろしいでしょうか。
阿部教育長	付け加えになりますけれども、現在の部活動指導員につきましては、学校の先生と一緒に指導しているというのが大体原則になっていまして、今後、部活動が地域移行になった場合、先ほど映像でも出ていましたが、休日については、学校部活動は廃止ということですので、全面的に指導に当たる方々が責任を追うことになります。そうなった場合に、やっぱり大変精神的な負担も大きいということで、県内の部活動の地域移行モデル地区の場合でも、なかなか引き受け手がいないと伺っております。子どもたちの安全面とか生徒指導面まで全面的に引き受けるのは少しハードルが高いということで、二の足を踏まれているという状況です。現在、鹿角市で部活動指導員をなさってる方は、特定の学校に指導に行っていらっしゃる方ですので、その方が、仮に土日全面的に自分が見ますよと言ってくれた場合でも、多分その学校だけの指導ということを念頭に入れてお引き受けになるのではないかと思います。今の映像のように、各校から集めてやるのは難しいかなと思います。各校から集めてやるとすれば、やっぱり競技団体の方で主体的に関わってくださいというのが前提になるのかなと感じています。
関市長	よろしいですか。それ以外にございますか。和田委員。
和田教育委員	はい。先ほど資料 1 1 ページの説明で、勤務条件は国の規定を満たす人が少なく増員できないという説明があったかと思いますが、国の規定で主に引っかかっているのはどんな部分があるのでしょうか。
関市長	はい、どうぞ。
総務学事課 学事指導班長	はい。市の会計年度任用職員として任用していることもありまして、指導員の方の勤務先の方で、兼業されないとか、そういった決まりがあった場合に、こちらの方で任用できないというのが主なものになります。
関市長	どうぞ。
和田教育委員	その点は改善できるものなののでしょうか。
関市長	どうぞ。
総務学事課 学事指導班長	はい。企業の方に協力を仰ぐといった点でしょうか。
関市長	どうぞ。
教育次長兼 総務学事課長	はい。指導者の関係なのですが、2 1 ページの方に、先ほど教育長が説明していただいたのですが、他にも団体はあるということでありまして、やはり、指導していただける人材の確保がどうしても課題になっておりまして、各団体にアンケートをとったとこ

	ろこのような回答をいただいたわけではありますが、正直なところ先ほど来の繰り返しになりますが、実際、その勤務されている方が、指導者として、携わるにあたってはどうしても時間の関係ですとか報酬が発生した場合、報酬をその個人が受け取ることによって、会社の規定の部分にも少しかかってくるものですから、全く駄目というわけではないのですが、いろんな税制面ですとか、そういった部分にもちょっとはまってきてしまうので、部活動指導員をやられている方には十分説明をしてやっているのですが、見つける際にあたっては、その点を説明するとどうしてもちょっとおおよび腰になるというか、お引き受けの条件に合致しないパターンが出てくるというようなところであります。
関市長	よろしいですか。
和田教育委員	ありがとうございます。
関市長	安倍委員、いかがですか。
安倍教育委員	今質問されたこと以外にはありませんので。
関市長	それでは、ご質問等は終わりました、ご意見とか、こういうふうにした方がいいというご提言がありましたら伺いたいと思います。はい、田中委員、お願いします。
田中教育委員	はい。この受け皿団体については、他にもたくさんあると思いますが、多くの団体が少年団を形成しているわけでありますけれども、この少年団というのはいわゆる社会教育関連団体の一つだと思います。そういった考えから、スポーツ的な要素ももちろん含んでいるのですけれども、先ほど説明の中にも一部ありましたけれども、社会教育としての取り組みというの大きなメリットがあるのかなと思いますけど、そこら辺のところは、この協議会の中では、情報はあるのでしょうか。
関市長	お願いします。
教育次長兼 総務学事課長	スポーツ庁と文化庁から示されましたガイドラインの中にも、この地域移行については、社会教育の一環として進めていくのだというような記載がございます。でありますので、我々の方としても、スポ少も含めまして、地域移行にあたっては、そういった部分を踏まえながら進めていく必要があるということで捉えておりますし、今後の進め方においても、スポーツ振興課のセクションの方からももちろん加わっていただいて、スポーツ協会、そういった団体等の意見を十分に加味しながら進めていきたいというふうに考えております。
関市長	どうぞ。
田中教育委員	はい。そういうふうなご意見を伺えて大変安心したというところでもありますけれども、スポーツは勝つ負けるだけではなく、様々な行為をもって経験をもって、人生に役立つような様々なものを体験していくということが求められるのだと思います。ですので、ともすると、先ほどのビデオの中にも出てきたような、多くの人数で競技力が高まるのももちろん一つの成果だと思いますけど、ぜひその人間力を強化するということも重きを置いて、まずは土日の完全移行ということだと思いますけれども、ぜひその社会教育理念を成果の一つとして、若しくは得た成果の評価として、図っていただければありがたいというふうに思っております。
関市長	今のはご要望いただいたということで記録させていただきたいと思います。 それでは、安倍委員の方からお願いします。

安倍教育委員	いろいろなスポーツだけでなく文化的なものもあると思いますので、それぞれの特徴があって、一律にはできないのだと思いますが、そういう専門的な今言われたようなことを図っていただいて、徐々に進めていくしかないのかなと思います。
関市長	はい、和田委員の方からどうぞ。
和田教育委員	資料の８ページを見ますと、学校別の部活動生徒数 １、２、３年生とありますが、現状３年生はもう抜けた形になっていますので、この袋掛けになる部分がもっと出るのかなと思って見えています。それで、今安倍委員もおっしゃられたとおり、部活動によってその形態というか運営がそもそもさっき言ったようにわかりますので、一つの型にはめてできるものではないんじゃないかなと思っています。それで、今どのように進めるかというところで、準備ができたところからという話があったのですが、なかなか準備をするといっても、何か一つ鹿角でのケーススタディがなければ難しいのかなという思いがあります。どれかできそうなところを一つ定めるか何かして、それで進めてみるのも一つなのかなというのが、ちょっと私の思いとしてあります。また、学校の先生方が平日指導していただいているというのはやはり学校教育の一環として、子どもたちに勝っただけじゃないということも含めて、もちろん勝つことも大事だと思うのですが、協力することであつたりとか様々な面で教えていただけると思うのですが、私今まで様々な子どもたちに触れてきた中で、サッカーだったり野球だったりというクラブ活動に所属している子たちと触れ合ったりしたのですが、ちょっと発想が勝つためならもう何でもいいというような発想に傾きかけている子たちも多くて、ちょっと学校の部活動をやっている子たちとは違うなというような印象を受けていました。先ほど長与町の中では、週末でいい効果というのが出ていたのですが、指導の仕方によって子どもは大きく変わりますので、そういった部分がバランスが取れた形の指導になるように、担当する方はちょっと留意していただきたいと思います。もちろん学校との連携というのが最重要になってくるのですが、その点を連携の際に注視していただいて、学校でやっていることを生かす、週末の活動になることを願っております。以上です。
関市長	吉田委員の方から、ご意見とかご提案とか、どうぞ。
吉田教育委員	はい。クラブの地域移行化の話が出たときに、同じタイミングで、教員の働き方改革のためにクラブ化を進めるという話も出て、やはり、現状を知らなかったということが大きいのですが、例えば、部活動は先生が指導するものというところで、長く自分も子ども時代、そして親になってからも学校の先生がそうやってやってくださるものだという環境の中にいました。ただ、やはり専門外の指導が、その先生にとって心理的な負担になっていることであつたり、時間外や休日勤務に手当が出ていないということ是一般企業でいえばサービス残業を先生方に強いていたんだという現状を、保護者というか、地域としても知らなかったと思うのです。そういった面を周知した上で、クラブ化することによってその問題については解消されると思いますが、今度は、その保護者の方に負担が来るのではないかというふうな思いもあります。費用が関わることもあると思いますし、あとは時間、子どもにとってみれば時間をどうやってやりくりするかということも、子どもへの負担と保護者への負担を今後どうしていくかということも大きいんだなとも思います。ただやはり、国、県、市でもどちらでもいうのが、地域の子どもたちは地域で育てるということが大きく大前提であると思いますので、「学校か地域か」ではなくてやはり「学校と地域」だと。なので、学校には関わりを持ってほしいなというふうに思いますし、やはり子どもたちが主役だと思いますので、ここを忘れないでいきたいなという思いもあります。あと、全く学校の先生が関わらなくなった場合に、

	やはり高校入試において、調査票の記載もどうなるのかなというような思いもあります。自己評価の記載であったり、そういった面では、学校と部活動を切り離すことは難しいのかなと思うので、そこをうまくまとめるような、全部同じ活動ではなくてもいいのかなと思います。同一の地域のクラブをお願いする場合は良い場合もあると思いますし、合同チームを組む場合もあると思いますので、やはり、その団体、その競技によって一番良い方法を模索していったらいいなというふうに思います。
関市長	今のご提言に対して、教員の方の働き方改革を含めてのいわゆる地域移行となりますので、教育長の方からお答えいただければと思います。
阿部教育長	はい。今お話をお伺いしたとおりの心配、懸念は学校の先生方も全く同じように抱いておりまして、どちらかというと、この地域移行、大丈夫なんだかというふうな思いで、みていらっしゃる先生方の方が多いという感触は得ています。でも、持続可能な仕組みづくりという観点から、そういう方向になるんだろうなというふうな思いで、だとすれば、どういう方法が一番適しているかというふうに、だんだん先生たちの思いも変わってきているなど。初めはやっぱり、どうするんだろうと、絶対できないんじゃないかとか、子どもたちが宙に浮いてしまうんじゃないかとか、社会教育的側面であるとか、人間形成的な側面であるとか、生徒指導的な観点等で、今皆さんからご心配があったようなことを先生たちが感じていました。でも、長与町の例でもありますように、移行することによるメリットを理解して、そして将来にわたって社会づくりにも繋がっていくことも理解しながら、あるべき方向というのを考えていかないと、私達の考えを切り替えていかないと、なかなか前に進まない。それを私たちが思うことによって、地域の競技団体であるとか、保護者、地域の皆様にも浸透して行って、最終的には、地域の子どもは学校と地域が協働して育てるという意識が醸成されていけば一番ありがたいなど。そこを目指して協議を重ねていきたいなと思っておりました。貴重なご意見ありがとうございました。
関市長	このほか、ご提案とかご意見はございますでしょうか。田中委員。
田中教育委員	はい。資料の２３ページのところ、今回のこのプロセスで一番大事だなと思っておりまして、（４）の課題と方向性についての、二つ目のポツの専門のコーディネーターの配置というのがあります。例えば、学校と地域と家庭と、様々な団体間といいたいでしょうか、いろいろ思いとか課題とかもあると思うのですが、それを解決してすり合わせしていくのにコーディネーターの方が非常に重要なポストではないかなと感じておりますけれども、このコーディネーターは、どのようなイメージで考えているのか、若しくは既にコーディネーター的な役目を果たしている方がいるのかどうか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。
関市長	はい、どうぞ。
総務学事課 学事指導班長	はい。現在は、そういった役目のコーディネーターは配置しておりませんが、今のところ教育委員会の中で検討している状況であります。検討委員会の中でももちろんコーディネーターの必要性のご意見をいただきまして、今のところ、来年度、専門の職員を配置できればということで検討しております。会計年度任用職員ですとか、そういった形で専属で担っていただくようなことを検討はしております。
関市長	はい、田中委員。
田中教育委員	そうすると、行政的な立場でコーディネートするという話でよろしいですか。

総務学事課 学事指導班長	はい、その方向で考えております。
関市長	はい、どうぞ。
田中教育委員	鹿角版の地域移行を進めるにあたっては、多分このコーディネーターの方が一番のキーというか、大きなウエイトがあるのかなと思います。先ほど、部活動指導員の話と学校との関わりについて、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、やはりちょっと思いがずれるというか、こういうことをやってみたいなと思うのですが、学校側の思いとミスマッチするところがあるやに思っています。このミスマッチが最初小さいうちはそれほどでもないでしょうけれども、だんだんそれが負担に感じてきたりというのがあると思うのです。そこのところの調整役というのを、本当に中間支援といいましょうか、どっち寄りでもない方がコーディネートしていかないと、この手の話というのは、相手の実情もありますし、思いもありますし、現状もあると思うので、このコーディネーターをぜひ早めにご検討されて、調整された方が、進むにあたって必要だと思っておりますので、意見の一つとして述べたいと思います。
関市長	今、田中委員から地域移行コーディネーターの重要性についてのお話がありました。非常に重要な提案でもありますので、部長の方からも追加といいますか、いわゆるこういうふうな方向とか、令和6年度にはこんなふうにという構想があるのでしたらお願いします。
教育部長	検討委員会の中でも、また、田中委員からもご発言がありましたコーディネーターの配置について、我々も非常に重要だなというふうに思っております。やはり、学校と競技団体を繋いでいくということに関しては、そういった専門のコーディネーターを配置して進めていくのがいいだろうなというふうに今現在思っております。それを6年度に向けて配置できるように頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。
関市長	ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。 他にないようですので、「中学校における部活動の地域移行について」は、皆様のご意見を踏まえながら、重点的に講ずべき施策として進めさせていただきます。 次に、次第の5. その他であります。委員の皆様、若しくは事務局から何かございましたらご発言願います。 ございませんか。 なければ、これで会議を閉じたいと思いますが、本日協議が整いました重点施策につきましては、市と教育委員会が一丸となって、さらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様には、引き続き、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 以上を持ちまして、鹿角市総合教育会議を閉会いたします。 本日はどうもありがとうございました。

(午前11時50分閉会宣言)